

之議員。

（1 番平井直之議員登壇）

○1 番 平井直之議員 21 爽風会の平井直之です。

請願第 1 号 国による学校給食の無償化を求める意見書提出について、賛成の立場で討論を行います。

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として給食の時間はもとより、各教科や特別活動、総合的な学習の時間等において活用することができます。特に給食の時間では準備から後かたづけを通して計画的、継続的に指導を行うことにより、児童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけさせることができます。また学校給食に地場産物を活用したり、地域の郷土食や行事食を提供することを通じ、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めることもできるなど、高い教育効果が期待できます。

この学校給食は、近年、子育て支援、保護者の経済負担軽減などの目的で、小・中学校の給食費を無償化、または一部負担をする自治体が増えてきています。学校給食費完全無償化について、県内では 2024 年に米沢市、鶴岡市、寒河江市、山辺町、中山町など 13 市町村に広がっており、2025 年次年度からは天童市、尾花沢市、金山町等が小・中学校の給食費完全無償化の予定と聞いております。しかし、給食費完全無償化には近年の原材料費及び燃料費の高騰に伴い値上げが相次いでおり、厳しい地方財政を圧迫するなど、無償化に踏み切れない市町村もあります。

子供たちは、全国どこに住んでも平等であるべきで、住んでいる場所によって給食費やクオリティーに差が出てくるのはよくないと考えます。そのためにも、給食費無償化は国の責任に

おいて実施することが望まれます。

今、政府は、給食費無償化の取組などの中で、2026 年度から小学校の給食費無償化、その後に中学校の無償化の議論が報道されております。このたびの請願は、そのような議論の後押しにもなります。学校給食費無償化は、大きな子育て支援、保護者の経済負担の軽減となります。国による学校給食の無償化を求める意見書提出については、採択すべきと考えます。議員各位のご賛同いただけますことをお願い申し上げ、賛成討論といたします。

○鈴木富美子議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

請願第 1 号について、文教委員長報告は、採択であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○鈴木富美子議長 起立多数であります。

よって、請願第 1 号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木 裕厚生常任委員長。

（鈴木 裕厚生常任委員長登壇）

○鈴木 裕厚生常任委員長 令和 7 年 3 月市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案 3 件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る 3 月 11 日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査いたしております。

それでは、議案第12号 指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、社会福祉法人長井市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、長井市致芳児童センターの管理を行わせるため提案されたものであります。

主な質疑について申し上げます。委員からは、職員数について、令和6年度は10名だったようだが、令和7年度も10名の予定かという質疑がなされ、子育て推進課長からは、予算要求の段階だが、10名で要求しているとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、10名の雇用形態はどの質疑がなされ、子育て推進課長からは、正職員が6名、それ以外は準職員、パート職員、バスの運転手の計4名であるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、職員の配置について、どのような基準でこれを定めているのか。また、障がいや特性がある児童の加配はどのようにしているのかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、職員は、国で定めている基準で配置している。また、障がいや特性がある児童の加配は、実施に応じて行っているとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、障がい児については、加配があるとのことだが、その分も指定管理料に含まれているのかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、指定管理料に含んでいるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号 長井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の改正に伴い、所要の改正を行うため、提案され

たものであります。

質疑に入り、委員からは、家庭的保育事業所における、栄養士や管理栄養士の配置について、制度上はどのようなになっているかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、家庭的保育事業者等は、利用の乳幼児に食事を提供するときは、家庭的保育事業所内等で調理する方法により行わなければならないとされているが、条件によっては、その規定によらず、外部からの搬入による方法によることができるとされている。その条件の中に、当該家庭的保育事業所等またはその他の施設、保健所、市等の栄養士により、献立等について栄養の観点からの指導が受けられる体制にあるなど、栄養士による必要な配慮が行われることとされているとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、この条例で、市内に該当する施設はあるかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、家庭的保育ルームひよっこが該当するとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、当該施設は、栄養士や管理栄養士は常勤という形で配置されているのかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、当該施設に栄養士の配置はないが、おひさま保育園の栄養士と提携をしており、そちらの指導を受けて食事の提供を行っているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、厚生労働省令の一部改正に伴い、関係する条例の所要の改正を行うため、提案されたものであります。

主な質疑について申し上げます。委員からは、条例制定に係る指定地域密着型サービスの事業

所は、本市の場合、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の野の香だけかとの質疑がなされ、福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長からは、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所については、そのとおりであるとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、条例を改正するに当たっての考え方は、1、従うべき基準、2、標準とすべき基準、3、参酌にすべき基準があるが、今回はどれに該当するかとの質疑がなされ、福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長からは、1の従うべき基準で、国の基準の改正どおりであるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第7、議案第12号 指定管理者の指定についてから、日程第9、議案第23号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第7、議案第12号 指定管理者の指定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第12号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第22号 長井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第23号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

内谷邦彦産業・建設常任委員長。

（内谷邦彦産業・建設常任委員長登壇）

○内谷邦彦産業・建設常任委員長 令和7年3月市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案7件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。